

東京女子医科大学看護学会第 6 回学術集会 特別講演 「意識障害者の生活再構築へ向けた看護実践」

## 意識障害者の生活再構築へ向けた看護実践

紙屋 克子（静岡県立大学）

世界に例をみない速さで進行するわが国の高齢社会、そして高度先進医療の伸展は、医療に対する国民の価値観を大きく変化させ、これまで以上に看護に対する期待も高まっています。看護の周辺領域にはこうした社会の要請に応えるために新しい有資格職の誕生が相次ぎ、改めて看護の役割と専門性が問われる状況が生まれています。看護者が行う日常生活支援活動の中には、ヘルパー、介護福祉士、理学療法士、ひいては素人のできる行為まで、幅広い技術の存在が確認されます。しかしながら生活支援の専門職として、看護者が提供する技術には目的・方法・効果の期待において、他の職種と明確な違いがなければなりません。他職種との協働が求められている今、看護活動の中核をなす生活支援技術の専門性と独自性を明確にする必要があります。

学会においては、長期の意識障害と廃用症候群によって、生活全般に介助を必要としている対象の生活を再び構築していく看護介入とその成果について、多くの症例に基づいて報告致しました。現在、遷延性意識障害患者は、35,000 人と推計されていますが、国際的にも治療と看護の方法は未確立です。また、廃用性の障害によって要介護度 5 の高齢者は 50 万人を数えています。近年、我々が提唱してきた新しい看護プログラムの実践によって、遷延性の意識障害あるいは廃用性障害のために全介助を要していた患者さんにおいて、拘縮の改善、経口摂取の確立、コミュニケーションの改善などにさまざまな変化を起こせることが確認されています。

看護の対象者に対して、人間としての尊厳ある生命と生活を保障し、残された能力を発展させ、より質の高い生活レベルで社会復帰させるための効果的な支援方法を確立することは、すべての看護職と研究者にとって急務の課題であること、また看護技術の正当な経済評価の必要性についても提案させていただきました。